

国・自治体の責任ですべての 子どもによりよい保育の保障と 子育て支援を求める請願書

2010年 月 日

衆議院議長殿
参議院議長殿

紹介議員

請願代表者

氏 名

外 名

請 願 趣 旨

子どもたちは、どんな地域、どんな家庭に生まれても、すこやかに育つ権利が等しく保障されなければなりません。

現行保育制度は憲法25条(健康で文化的な最低限度の生活保障)、児童福祉法2条(国と自治体の児童育成の責任)、児童福祉法24条(市町村の保育実施責任)にもとづいて、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしています。これは子どもにかかわるすべての制度の基本であり、子どもの権利保障、発達保障のためには、これらの堅持・拡充が不可欠です。

しかし現在、政府において検討されている「子ども・子育て新システム」は、すべての子どもに切れ目のないサービス保障をするとしながら、保育の産業化を志向し、公的責任の縮小、最低基準の廃止・地方条例化、応益原則の導入による保護者負担増など、国民の願いとは逆行する方向を打ち出しています。

いま、世界では子どもの権利保障や保育の無償化がすすめられており、日本の現状に対して保育所・幼稚園・子育て支援予算の大幅増額などの改善課題も示されています。

子どもの貧困、子育て困難が広がっているときだからこそ、国や自治体の責任で保育・子育て支援を拡充し、十分な財源を確保することが必要になっています。すべての子どもに質の高い保育を受ける権利を保障する保育制度、子育て支援施策の実現を求め、以下について請願します。

**保育制度の解体を許さず保育の公的保障の
拡充を求める大運動実行委員会
(略称:よりよい保育を! 実行委員会)**

連絡先: 全国保育団体連絡会

〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北3-36-20 TEL03-3339-3901

取り扱い団体

鹿児島県児童クラブ連絡協議会
〒899-4301

鹿児島県霧島市国分重久2105-1 青葉児童クラブ内
TEL/FAX 0995-45-7800

<http://m-jidouclub.com/krijidouren-index.htm>

